

第19回 PCV 漏えい試験検討会 議事録

1. 開催日時： 平成 25 年 11 月 8 日（金）13：30～15：50
2. 開催場所： 日本電気協会 4階 C会議室
3. 参加者：（順不同，敬称略）
 - 出席者：青柳（北海道電力），今井（三菱重工業），梅岡（電源開発），大坂（日立 GE エネルギー・エナジー），楠本（九州電力），工藤（発電設備技術検査協会），小林（日本原子力研究開発機構），笹（原子力安全推進協会），志和屋（関西電力），津田（日本原子力発電），直井（中部電力），味森（東芝）（計 12 名）
 - 代理出席者：穴田（東京電力・菅原代理），小野（四国電力・都築代理），内藤（中国電力・中川代理），根上（北陸電力・西野代理）（計 4 名）
 - 欠席者：天野主査（関西電力），清水（東北電力）（計 2 名）
 - 事務局：大滝（日本電気協会）（計 1 名）
4. 配付資料
 - 資料 19-1 第 18 回 PCV 漏えい試験検討会議事録（案）
 - 資料 19-2 原子力規格委員会 構造分科会 PCV 漏えい試験検討会委員名簿
 - 資料 19-3 JEAC4203-2008（原子炉格納容器の漏えい率試験規程）改正ニーズ調査集約版
 - 資料 19-4 2008 年版の技術評価書における条件、要望事項について
 - 資料 19-5 A 種試験後にシール部又は貫通部を開放する場合の追加試験
 - 資料 19-6-1 隔離機能の劣化を考慮した係数についての記載見直し
 - 資料 19-6-2 解説 2-12 改訂案補足
 - 資料 19-7 単一故障による故障による影響を考慮した余裕係数 0.05 に関する記載カットと弁開閉状態の記載修正
 - 資料 19-8 JEAC4602-2004 引用での留意点に係る反映検討
 - 資料 19-9 引用規格における引用箇所の明記に関する規格改訂案文案
 - 資料 19-10 新規制基準施行に伴う改訂検討項目について
 - 資料 19-11 試験方法見直し
 - 資料 19-12 平均漏えい率及び信頼限界の規格改訂
 - 資料 19-13 解説 2-10 修正
 - 資料 19-14 表 3.1.1 原子炉格納容器全体漏えい率試験用標準計器仕様修正

参考資料 1 第 48 回原子力規格委員会議事録（案）

5. 議事

(1) 代理出席者の承認等

本日，主査欠席のため，志和屋委員が主査代行することとなった。

事務局から，本日の代理出席者 4 名の紹介があり，主査代行により承認された。

本日の出席者数が代理委員を含め 16 名であり「委員総数の 3 分の 2 以上の出席（12 名以上出席）」を満たしていることを確認した。

(2) 前回検討会議事録（案）の承認

事務局から，資料 19-1 に基づき，前回議事録（案）が説明され，承認された。

(3) 改定ニーズの確認

前回の検討会で「次回に提案者の意図を確認した上で改定の可否を含めて検討する」こととなっている資料19-3ニーズ調査票の通し番号8について、提案元の九州電力 楠本委員から説明があった。

審議の結果、以下のコメントを反映したうえ、改定に含めることとなった。

主な質疑・コメントは以下のとおり。

- ・改定案では「エアロックを開閉する場合には、少なくとも6ヵ月以内に1回試験しなければならない」こととなり、B種試験を行うことにならない。

→3段落目の「B種試験（エアロックは上記による）」の記載を、現行の「B種試験（エアロックを除く）」に修正する。

(4) 改定に係る課題整理及び検討

以下の項目について、担当の委員から資料19-5～14に基づいて、改定案について説明があった。

審議の結果は、以下のとおり。

1) A種試験後にシール部又は貫通部を開放する場合の追加試験

2.4.6 試験頻度の項に追記しているので、試験の実施時期を主とするように以下のとおり記載を修正する。

「また、A種試験終了後に原子炉格納容器バウンダリの一部を開放する場合は、当該箇所
の局部漏えい試験を実施する。なお、その際には試験結果を加味した総合漏えい率が本規
程 2.4.4 に定める許容漏えい率以下であることを確認する。」

2) 隔離機能の劣化を考慮した係数についての記載見直し

MSIVの最近の漏えい率試験結果を加味して再計算した係数に変更した今回の改定案を採
用することとする。なお、PWRの係数についても、同様に最近の漏えい率試験結果を加
味して再計算する。

3) 単一故障による故障による影響を考慮した余裕係数0.05に関する記載カットと弁開閉状 態の記載修正

2.4.2 試験前の必要条件に、(5)として追記している文章については、記載場所の変更も含
めて検討する。【解説 2-3】については、文案を再度検討する。

4) JEAC4602-2004 引用での留意点に係る反映検討

この改定案のとおりとする。

5) 引用規格における引用箇所の明記に関する規格改訂案文案

この改定案のとおりとする。

6) 新規制基準施行に伴う改訂検討項目について

【解説 2-3】については、3)の修正時に含めて検討する。他は、この改定案のとおりとす
る。

7) 試験方法見直し

この改定案のとおりとする。

8) 平均漏えい率及び信頼限界の規格改訂

この改定案のとおりとする。

9) 解説 2-10 修正

この改定案のとおりとする。

10) 表3.1.1 原子炉格納容器全体漏えい率試験用標準計器仕様修正

この改定案のとおりとする。

(5) 活動スケジュールについて

平成26年1月末～2月に開催予定の構造分科会に中間報告案を提示することとする。

その時の説明資料は、改定概要と新旧比較表とする。資料の原案を幹事会メンバーで作成し、1月中旬に検討会を開催して確認する予定とする。具体的な日程調整については、構造分科会の開催日が決定（11月下旬）後、電子メールで調整することとする。

6. その他

事務局より、参考資料1に基づき、第48回原子力規格委員会の議事録（案）の紹介があった。今後、議事録（案）を1か月を目途にWeb公開することとなったこと等について紹介された。

以 上